

公益社団法人 日本歯科技工士会

令和元年度 歯科技工士基準賃金表

公益社団法人日本歯科技工士会では、例年どおり、人事院規則や厚生労働省による調査をもとに歯科技工士労務対策委員会で検討し、令和元年度の歯科技工士基準賃金表を作成しましたのでお知らせします。なお、この基準賃金表はあくまでも下記の根拠による賃金モデルです。

1. 本表の根拠

(1) 国家公務員の給与を定めている平成 30 年人事院勧告では、歯科技工士が該当する人事院の医療職俸給表(二)において短大 2 卒が 1 級の 11 号俸で 164,700 円、短大 3 卒が 1 級の 17 号俸で 175,700 円である。また、まだ規定されていないが大学卒は 2 級の 1 号俸で 186,900 円となる。

(2) 厚生労働省による平成 30 年賃金構造基本統計調査では、「企業規模別にみた初任給」は小企業(常用労働者:10~99 人)では高専・短大卒(男)が 183,200 円、大学卒(男)が 203,100 円である。また、「産業別にみた初任給」の医療・福祉では、高専・短大卒が 183,700 円、大学卒が 201,500 円である。

さらに、「学歴別にみた初任給」では、高専・短大卒が 181,400 円、大学卒が 206,700 円である。

(3) 厚生労働省による平成 30 年賃金構造基本統計調査の職種別第 1 表「職種別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」では、歯科技工士(平均 40.1 歳)のきまって支給する現金給与額は 303,800 円である。また、職種別第 2 表「職種・性、年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」によると歯科技工士(20~24 歳, 男)のきまって支給する現金給与額は 234,400 円である。

これらのデータもとに修業年数別の初任給を決定し、昇給と昇級については人事院規則を参考にした。

2. 本表の内容

(1) 本表は、歯科技工士教育機関卒業後、歯科技工士国家試験に合格して就職し、その後同一の事業所に勤務すると想定される者の賃金の推移を見る賃金モデルである。

(2) 本表の賃金は、所定内(基準内)賃金として毎月決まって支給される賃金のうちの基本給としている。賞与(ボーナス)や諸手当、時間外の残業手当や所定外賃金は含まれない。

(3) 表-1 は業務に着目した職務給であり、基本的に 2 級以上は役職者としている。2 年制卒は 1 級 3.5 号俸、3 年制卒は 1 級 5 号俸、4 年制卒は 2 級 1 号俸が初任給となる。その後は 1 年につき 1 号俸ずつ昇給となる。

表-2 は年齢、経験(勤続)年数の増加に伴う業務上の習熟により、役職に昇進することを考慮に入れた賃金モデルである。表-1 を基本とし、昇級までの年数は人事院規則を参考としている。

3. 諸手当

本表に含まれない諸手当としてどのようなものを採用するかは各事業所の方針にもよるが、通常挙げられるものを参考までに下記に示す。

扶養手当	住宅手当	通勤手当
皆勤手当	役職手当	技能手当

以上

〔表一〕 職務別モデルケース

単位:円

職務 の等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1		202,900	264,100	343,000	453,200
1.5		206,100	266,500	347,200	458,300
2		209,200	269,100	351,200	463,300
2.5		212,300	271,500	355,400	468,300
3		215,400	273,900	359,400	473,200
3.5	180,700	218,700	275,900	363,600	478,200
4	184,000	221,800	278,200	367,200	483,100
4.5	187,900	225,000	281,100	371,100	485,900
5	191,700	228,000	284,000	374,900	488,400
5.5	195,400	231,300	287,600	378,900	491,000
6	199,200	234,300	291,200	382,700	493,500
6.5	202,200	237,200	294,800	386,800	496,300
7	205,300	240,100	298,300	390,300	498,900
7.5	208,100	242,800	302,100	393,900	501,600
8	211,000	245,400	305,600	397,400	504,400
8.5	213,500	248,300	309,200	400,500	506,600
9	216,200	250,800	312,800	403,500	508,800
9.5	218,900	253,100	316,300	406,100	510,600
10	221,400	255,800	319,400	408,400	512,500
10.5	224,000	258,200	322,600	410,700	
11	226,400	260,800	325,900	412,600	
11.5	228,800	263,100	329,200	414,200	
12	231,200	265,300	331,800	415,400	
12.5	233,300	268,200	334,700	416,500	
13	235,400	271,100	337,700	417,300	
13.5	237,300	273,900	340,200	417,900	
14	238,700	276,300	342,600	418,500	
14.5	240,300	279,100	344,700	419,100	
15	241,900	281,200	346,200	419,700	
15.5	243,500	283,800	347,900	420,300	
16	245,200	286,000	349,600	420,900	
16.5	246,900	288,500	350,500	421,500	
17	248,500	290,600	351,800	422,000	
17.5	250,100	292,600	353,200		
18	251,600	294,700	354,600		
18.5	253,000	296,800	355,700		
19	254,300	298,500	356,600		
19.5	255,900	299,700	357,700		
20	257,000	301,300	358,800		
20.5	258,200	302,500	359,800		
21	259,100	303,800	360,500		

〔備考〕

①初任給は2年制卒は1級3.5号俸, 3年制卒は1級5号俸, 4年制卒は2級1号俸とする。

②2級は困難な職務を行う歯科技工士(主任またはその担当の職務に就く者)。

③3級は相当困難な職務を行う歯科技工士(係長またはその担当の職務に就く者)。

④4級および5級は特に困難な職務を行う歯科技工士長(課長, 所長またはその担当の職務に就く者)。

〔表-2〕 年齢・経験別モデルケース

単位:円

年齢	等級	2年制卒		3年制卒		4年制卒	
		経験	俸給月額	経験	俸給月額	経験	俸給月額
20	1級	0	180,700				
21		1	187,900	0	191,700		
22		2	195,400	1	199,200	0	202,900
23		3	202,200	2	205,300	1	209,200
24		4	208,100	3	212,300	2	215,400
25	2級	5	213,500	4	218,700	3	221,800
26		6	221,800	5	225,000	4	228,000
27		7	228,000	6	231,300	5	234,300
28		8	234,300	7	237,200	6	240,100
29		9	240,100	8	242,800	7	245,400
30		10	245,400	9	248,300	8	264,100
31		11	250,800	10	253,100	9	269,100
32		12	255,800	11	269,100	10	273,900
33		13	260,800	12	273,900	11	278,200
34	3級	14	275,900	13	278,200	12	284,000
35		15	281,100	14	284,000	13	291,200
36		16	287,600	15	291,200	14	298,300
37		17	294,800	16	298,300	15	305,600
38		18	302,100	17	305,600	16	312,800
39		19	309,200	18	312,800	17	319,400
40		20	316,300	19	319,400	18	325,900
41		21	322,600	20	325,900	19	343,000
42		22	329,200	21	331,800	20	351,200
43		23	334,700	22	347,200	21	359,400
44		24	340,200	23	355,400	22	367,200
45	4級	25	355,400	24	363,600	23	374,900
46		26	363,600	25	371,100	24	382,700
47		27	371,100	26	378,900	25	390,300
48		28	378,900	27	386,800	26	397,400
49		29	386,800	28	393,900	27	403,500
50		30	393,900	29	400,500	28	408,400
51		31	400,500	30	406,100	29	412,600
52		32	406,100	31	410,700	30	453,200
53		33	410,700	32	414,200	31	463,300
54		34	414,200	33	453,200	32	473,200
55		35	416,500	34	463,300	33	483,100
56	5級	36	458,300	35	473,200	34	488,400
57		37	468,300	36	483,100	35	493,500
58		38	478,200	37	488,400	36	498,900
59		39	485,900	38	493,500	37	504,400
60		40	491,000	39	498,900	38	508,800

〔備考〕

①1級の在級年数は2年制卒は6年, 3年制卒は3年としている。

②2級の在級年数はそれぞれ8年としている。

③3級の在級年数はそれぞれ11年としている。

④4級の在級年数はそれぞれ11年としている。